



《発表記者会：福島県政記者会》  
令和7年1月21日  
東北運輸局 福島運輸支局

## 一般乗合旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を発しました

令和7年10月20日に東北運輸局福島運輸支局がジェイアールバス関東株式会社の白河支店に対し監査を実施しました。

監査の結果、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、福島運輸支局長は下記のとおり文書による警告を発しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：ジェイアールバス関東株式会社 代表取締役社長 小塙 隆一  
(法人番号：1011001029621)  
東京都江東区塩浜2-18-13

営業所：白河支店  
福島県白河市白坂石阿弥陀7-3

#### 2. 行政処分等年月日 令和7年1月6日

#### 3. 行政処分等の概要

##### (1) 文書警告

#### 4. 違反の概要

##### (1) 運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

#### 《問合せ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門  
担当：関根、新沼

TEL：024-546-0345  
音声ガイダンス3番